

令和 5 年 第 3 回定例会

広域飯能斎場組合議会会議録

令和 5 年 8 月 1 日

広域飯能斎場組合議会

令和5年第3回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月1日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
副議長あいさつ	5
議会運営委員会の報告	5
新任監査委員の紹介	5
開会及び開議の宣告	6
議事日程の報告	6
会期の決定	6
会議録署名議員の指名	6
諸報告	6
管理者あいさつ	7
管理者提出議案の報告	7
議案第5号、議案第6号、認定第1号一括上程	8
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	10
一般質問	12
議員派遣の件	14
管理者あいさつ	15
閉会の宣告	15
署名議員	17
参考資料	
処理結果	19

広域飯能斎場組合告示第5号

令和5年8月1日に、令和5年第3回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。
令和5年7月21日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 7名

1番	栗	原	義	幸	議員	3番	関	田	直	子	議員
4番	菅	野		淳	議員	5番	内	藤	光	雄	議員
6番	福	田		正	議員	7番	佐	藤		真	議員
8番	三	木	伸	也	議員						

不応招議員 1名

2番	鳥	居	誠	明	議員
----	---	---	---	---	----

第 3 回 定 例 会

(第 1 号)

令和5年第3回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和5年8月1日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 議案第5号、議案第6号、認定第1号一括上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 6 組合に対する一般質問
- 7 議員派遣の件について
- 8 閉会

出席議員 7名

1番	栗原義幸	議員	3番	関田直子	議員
4番	菅野淳	議員	5番	内藤光雄	議員
6番	福田正	議員	7番	佐藤真	議員
8番	三木伸也	議員			

欠席議員 1名

2番	鳥居誠明	議員
----	------	----

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治	君	副管理者	小谷野	剛	君
副管理者	谷ヶ崎照雄	君	代表監査員	森	健二	君
会計管理者	町田昇	君	事務局長	手塚	悟	君

職務のため出席した者

書記長	安藤幸宏	君	書記	大野裕司	君
-----	------	---	----	------	---

書 記 阿 部 広 明 君

書 記 松 岡 竜 一 君

◎副議長あいさつ

○副議長（三木伸也議員） おはようございます。よろしくお願いいたします。

開会前ですが、飯能市の鳥居誠明議員から本日の会議を欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。

鳥居議長が欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員会の報告

○副議長（三木伸也議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果についてご報告願います。

栗原議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（栗原義幸議員） それでは、令和5年第3回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案3件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は1名でございました。組合に対する一般質問は、議案の審査終了後に行うことになっておりますので、ご了承願います。

次に、行政視察の実施に伴い、議員派遣議決を行うことになりましたので、ご了承願います。

次に、令和6年第1回定例会につきましては、令和6年2月2日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願いいたしますを申し上げます。

○副議長（三木伸也議員） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

◎新任監査委員の紹介

○副議長（三木伸也議員） 次に、管理者から代表監査委員を紹介したい旨の申出がありましたので、ご了承願います。

紹介をお願いいたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） それでは、私のほうから代表監査委員をご紹介申し上げます。

令和4年10月の臨時議会におきましてご同意をいただきました森健二代表監査委員を紹介いたします。組合の監査をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○代表監査委員（森 健二君） ただいま紹介いただきました森健二と申します。よろしくお願いいたします。

齋場は、組合員のみならず、市民全体の方々にとって本当に重要な施設だと思っています。今後とも真摯な姿勢で臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○副議長（三木伸也議員） ただいまから令和5年第3回広域飯能齋場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（三木伸也議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会期の決定

○副議長（三木伸也議員） まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（三木伸也議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

3番、関田直子議員、5番、内藤光雄議員、7番、佐藤真議員、以上3名の方をお願いいたします。

◎諸報告

○副議長（三木伸也議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能齋場組合一般会計の例月出納検査の結果について報告がありました。報告書の写しをお手元に配付いたしておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○副議長（三木伸也議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和5年第3回広域飯能齋場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、議案第5号、議案第6号及び認定第1号の3件でございます。何とぞ、慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎管理者提出議案の報告

○副議長（三木伸也議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広 飯 齋 組 発 第 9 5 号

令 和 5 年 8 月 1 日

広域飯能齋場組合議会

議長 鳥 居 誠 明 様

広域飯能齋場組合

管理者 新 井 重 治

議案の提出について

令和5年8月1日開会の、令和5年第3回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第5号 広域飯能斎場組合広域飯能斎場施設建設基金条例（案）

議案第6号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案

認定第1号 令和4年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎議案第5号、議案第6号、認定第1号一括上程

○副議長（三木伸也議員） 議案第5号、議案第6号、認定第1号を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○副議長（三木伸也議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） ただいま一括上程されました議案の提案理由につきましては、議案に添付されております提案理由書のとおりでございますが、私から概略を申し上げます。

初めに、議案第5号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。議案第5号 広域飯能斎場組合広域飯能斎場施設建設基金条例（案）につきましては、広域飯能斎場の建設に要する経費の財源に充てるため、基金の設置を提案するものでございます。

次に、議案第6号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ636万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,054万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、3款繰越金は前年度繰越金、4款諸収入は東京電力返却金を増額し、歳出につきましては、2款総務費の22節償還金、利子及び割引料は構成市への還付金を増額するものでございます。

以上で議案についての提案理由の説明を終わりにさせていただきますが、認定第1号 令和4年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員による決算審査の報告

の後、会計管理者からご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（三木伸也議員） 次に、認定第1号の説明に入る前に、監査委員の報告を求めます。

森代表監査委員

○代表監査委員（森 健二君） それでは、認定第1号としての令和4年度一般会計決算の審査結果報告を行います。

令和4年度一般会計決算の審査結果についてご報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、狭山市選出の内藤監査委員とともに、6月27日に審査を実施いたしました。なお、このたびの審査は広域飯能斎場組合監査基準に準拠し、実施いたしました。

この審査結果の詳細につきましては、意見書として取りまとめたとおりでございます。

結論のみ申し上げますと、一般会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められたところでございます。

以上、簡単ではございますが、審査結果についてご報告いたします。

○副議長（三木伸也議員） 続いて説明を求めます。

町田会計管理者

○会計管理者（町田 昇君） 認定第1号 令和4年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜るためご提案申し上げますのでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。歳入の収入済額は1億5,757万6,207円、調定額に対し100%の収納率でございます。

1款分担金及び負担金は、構成市からの維持管理費負担金で前年度と同額で、歳入総額に占める割合は69.1%でございます。

2款使用料及び手数料は、火葬場3,315件、葬祭場、通夜室それぞれ270件の使用料などで、前年度比180万6,200円の増、歳入総額に占める割合は23.2%でございます。

3款繰越金は、前年度繰越金で前年度比165万9,557円の増、歳入総額に占める割合は7.6%でございます。

4款諸収入は、自動販売機の電気料負担金などがございます。

次に、歳出について申し上げます。歳出の支出済額は1億4,382万6,669円、執行率は94.3%でございます。

1款議会費の執行率は85.7%で、議員報酬、会議録印刷製本などの経費でございます。

2款総務費の執行率は91.0%で、派遣元への職員給与等負担金、事務事業に係るシステム保守委

託料及び使用料、前年度の維持管理費負担金の構成市への還付金などがございます。

3 款斎場費の執行率は96.3%で、火葬業務に係る燃料費、火葬炉設備などの施設修繕料、施設の運営及び維持管理に係る委託料などがございます。

4 款予備費の充用はございませんでした。

以上で、歳入歳出差引残額1,374万9,538円が実質収支額でございます。

以上、歳入歳出について主なものを申し上げましたが、その他の内容につきましては参考資料をご参照願いたいと存じます。

何とぞ慎重にご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（三木伸也議員） 説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○副議長（三木伸也議員） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は通告に基づき、その内容を端的に述べられ、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願い申し上げます。

また、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

まず、議案第5号に対する質疑の通告はありません。

次に、議案第6号に対して質疑の通告がありますので、発言を許可します。

佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 議案第6号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案について質疑をいたします。

雑入として東京電力返却金が計上されておりますけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

○副議長（三木伸也議員） 手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

東京電力返却金は、東京電力エナジーパートナー株式会社が実施した省エネプログラム2022に参加した事業者を対象に、国からの参加特典として交付されたものでございます。そのため、交付金の用途に制限はないことから、一般財源として使用させていただく予定でございます。

答弁は以上でございます。

○副議長（三木伸也議員） 以上で議案第6号に対する質疑を終わります。

次に、認定第1号に対して質疑の通告がありますので、発言を許可します。

佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 認定第1号 令和4年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を2点いたします。

1点目、火葬件数の増加について伺います。令和4年度主要な施策の成果説明書7ページに、火葬件数が前年度と比較して197件増の3,315件とあります。火葬件数増加の理由についてお尋ねをいたします。

2点目、修繕費（備品）の内訳についてお尋ねをいたします。令和4年度広域飯能斎場組合歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書（一般会計）8ページに修繕費（備品）が40万6,450円計上されておりますが、その内訳についてお尋ねをいたします。

○副議長（三木伸也議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

初めに、火葬件数の増加理由でございます。令和4年度の火葬件数は、令和3年度に比べ197件増加しております。火葬件数は、一般的に組合構成市の市民の死亡者数に比例して件数が増えることから、構成市の市民の死亡者数が増えていることが増加の要因に挙げられます。また、昨年度につきましては、通常の火葬終了後に新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬を特別枠で受け入れていたことから、そのことも火葬件数の増加要因の一つと分析しております。

次に、修繕費の内訳でございます。斎場費につきましては、霊柩車に関する修繕等と待合室空調機補修、遺体用冷蔵庫の修繕費用でございます。

答弁は以上となります。

○副議長（三木伸也議員） 以上で認定第1号に対する質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより、順次採決を行います。

まず、議案第5号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、認定第1号について採決いたします。

本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

◎一般質問

（佐藤 真議員）

質問事項	質問要旨
1 斎場の利用状況について	(1) 斎場の利用状況と対応について ①火葬件数の推移傾向と今後の想定は。 ②待ち日数短縮の現時点での方策は。

○副議長（三木伸也議員） 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 7番、佐藤真です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

質問事項、斎場の利用状況について、質問要旨、(1)、斎場の利用状況と対応について伺います。一般社団法人火葬研から令和2年3月に広域飯能斎場のあり方検討に係る調査委託報告書が、令和3年3月に広域飯能斎場のあり方検討に係る支援業務委託報告書が提出をされております。その報告書によれば、構成3市の死亡数のピークは2036年から40年となり、死亡者数が2018年の1.41倍となる4,230人と推計されております。その結果、2025年頃までは1日当たりの受入れ数を増やすなどのソフト面の対応によって火葬事業に対応することが可能であっても、それ以降は増加する火葬

事業に対応できなくなり、周辺の火葬場も受入れが難しいことから建て替えなどのハード面の対応が必要とされております。

以上から建て替えが必要となっていることは、この斎場議会共通の認識とありますが、建て替えまでの間、増加が予想される火葬需要に適切に対応することも構成市の支援のために必要です。そこで、質問いたします。

①、火葬件数の推移傾向と今後の想定についてお尋ねいたします。火葬研の調査委託では、先ほど述べたとおり今後の増加傾向が記載されておりますけれども、斎場組合事務局としての認識を改めてお伺いいたします。

○副議長（三木伸也議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

火葬件数の傾向と今後の想定につきましては、2018年度、2,789件、2019年度、2,925件、2020年度、2,956件、2021年度、3,118件、2022年度、3,315件となっており、この5年間で526件増加しています。また、広域飯能斎場のあり方検討に係る調査委託報告書の推計では、2021年度から2025年度の平均死亡者数が3,353件となっており、ほぼ推計どおりに増加しております。このことから、死亡者数のピークである2036年度から2040年度まで推計どおり今後も増加が続くと認識しております。

答弁は以上でございます。

○副議長（三木伸也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 続いて②、待ち日数短縮の現時点での方策について伺います。火葬研の令和2年の報告書を見ると、死亡者が増える1月から3月は、死亡日から火葬日までの日数、すなわち待ち日数が3日から4日ほど長くなる。特に2月は平均7.3日となり、常に死亡者数に対して火葬の受入れが対応できないものと思われると記されております。私の身近でも、やはり火葬まで1週間程度待つ必要があった事例もあり、改善が必要と感じました。根本的な対策は、火葬需要に対応できる建て替えなどになると考えますけれども、現時点での対応の方策について伺います。

○副議長（三木伸也議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

待ち日数短縮の現時点での方策について申し上げます。当斎場では現在1日最大11件の火葬の受入れをしておりますが、冬から春にかけて火葬場の稼働率が100%となり、1週間を超える火葬待ちが発生していることから、その対策として組合外の方の受入れを制限し、組合内の方を優先的に火葬しております。このような取組を実施しておりますが、本年度はさらなる改善策として12月から2月までの間、1枠を増やし、1日12件で対応する予定でございます。

答弁は以上でございます。

○副議長（三木伸也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） それでは、②、待ち日数短縮の現時点での方策はについて、1点再質問いたします。

火葬までの待ち日数が長いことから、霊安室も予約がいっぱいで待ち日数が長くなっているという話を聞いていますが、火葬件数を1日に12件で対応することで、霊安室の待ち日数についても改善されると考えてよろしいのでしょうか。

○副議長（三木伸也議員） 手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

霊安室についてでございますが、実際に稼働してみないと分かりませんが、火葬の枠を増やすことで3か月の間で友引の日を除く全ての日が1枠増えることとなり、この期間で70枠程度の火葬件数の増加が見込めます。霊安室の利用待ちについても、火葬待ち日数が短縮されることから霊安室の利用日数の短縮にもつながることが考えられます。

答弁は以上でございます。

○副議長（三木伸也議員） 答弁は以上です。

佐藤議員

○7番（佐藤 真議員） 終わります。

○副議長（三木伸也議員） 以上で佐藤議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

◎議員派遣の件

○副議長（三木伸也議員） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び広域飯能斎場組合議会会議規則において準用する飯能市議会会議規則第165条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決されました議員派遣の内容に変更が生じた場合には議長にご一任を願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三木伸也議員） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○副議長（三木伸也議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案2件、認定1件でございました。慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご議決、ご認定を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも、組合運営につきましては鋭意努力していく所存でございますので、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、令和5年第3回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副議長（三木伸也議員） これをもちまして令和5年第3回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

副 議 長 三 木 伸 也

署 名 議 員 関 田 直 子

署 名 議 員 内 藤 光 雄

署 名 議 員 佐 藤 真

処 理 結 果

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 5 号	広域飯能斎場組合広域飯能斎場施設建設基金条例	第 6 号	原案可決 (全員)
議案第 6 号	令和 5 年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算 (第 1 号)	第 7 号	原案可決 (全員)
認定第 1 号	令和 4 年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	第 8 号	認 定 (全員)